4.2 騒音・低周波音

4.2.1 調査の方法

騒音に係る調査項目は、①騒音(環境騒音、道路交通騒音)の状況、②低周波音の状況、③道路交通の状況、④音の伝ばに影響を及ぼす地形・地物の状況、⑤その他の予測・評価に必要な事項(既存の発生源の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況)とする。

騒音・低周波音に係る調査の方法は表4.2-1に、現地調査地点の選定理由は表4.2-2に示すとおりである。また、現地調査地点は図4.2-1に示すとおりである。

表 4.2-1(1) 調査の方法(騒音・低周波音)

女 ₹. 2 (() 明直の月点(融目)			- 区间灰日/	,		
調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度		
①騒音の状況 ・道路交通騒音	既存 資料 調査	自動車交通騒音実態調査結果等 の既存資料データの整理及び解 析を行う。		工事中の資材運搬 等の車両、関連車 両の走行経路及び その周辺地域とす る。	最新の資料とする。	
①騒音の状況 ・環境騒音	現地調査		こ係る環境基準につい	計画区域における 環境騒音を代表す ると考えられる 4 地点とする。	年 2 回(平日、 休日)、各 1 日	
①騒音の状況 ・道路交通騒音	現地 調査	64号) に定める測定方法		工事中の資材運搬 等車両、供用時の 関連車両の主要な 走行経路上の4地 点とする。	767、471 24 時間測定と する。	
②低周波音の状況	現地調査	「低周波音の測定方法に関する マニュアル」(平成12年10 月、環境庁)に定める測定方法		計画区域における 低周波音を代表す ると考えられる 4 地点とする。	年2回(平日、 休日)、各1日 24時間測定と する。(環境騒 音と同日)	
③道路交通の状況 ・交通量	既存 資料 調査	「道路交通センサス」(国土交 通省)等の整理及び解析を行 う。		工事中の資材運搬 等の車両、関連車 両の走行経路及び その周辺地域とす る。	最新の資料とする。	
③道路交通の状況		道路の 構造	対象道路の車線数、車 線幅、歩道の有無、規 制速度等を調査する。	工事中の資材運搬 ・等車両、供用時の	1回とする。	
道路の構造、交通量	現地 調査 交通量	カウンターで2車種 (小型・大型)の自動 車台数及び二輪車台数 を計測	関連車両の主要な 走行経路上の4地 点とする。	年2回(平日、 休日)、各1日 24時間測定と する。(道路交 通騒音と同時)		
④音の伝ぱに影響・ を及ぼす地形・ 地物の状況	既存 資料 調査	整理及び	図」(国土地理院)等の バ解析を行う。	計画区域及びその 周辺地域並びに資	最新の資料とする。	
	現地 調査	その周辺 運搬等の	をにより、計画区域及び 四、並びに工事中の資材 の車両、関連車両の走行 四の地形及び建築物の状 量する。	材運搬等の車両、 関連車両の走行経 路及びその周辺地 域とする。	1回とする。	

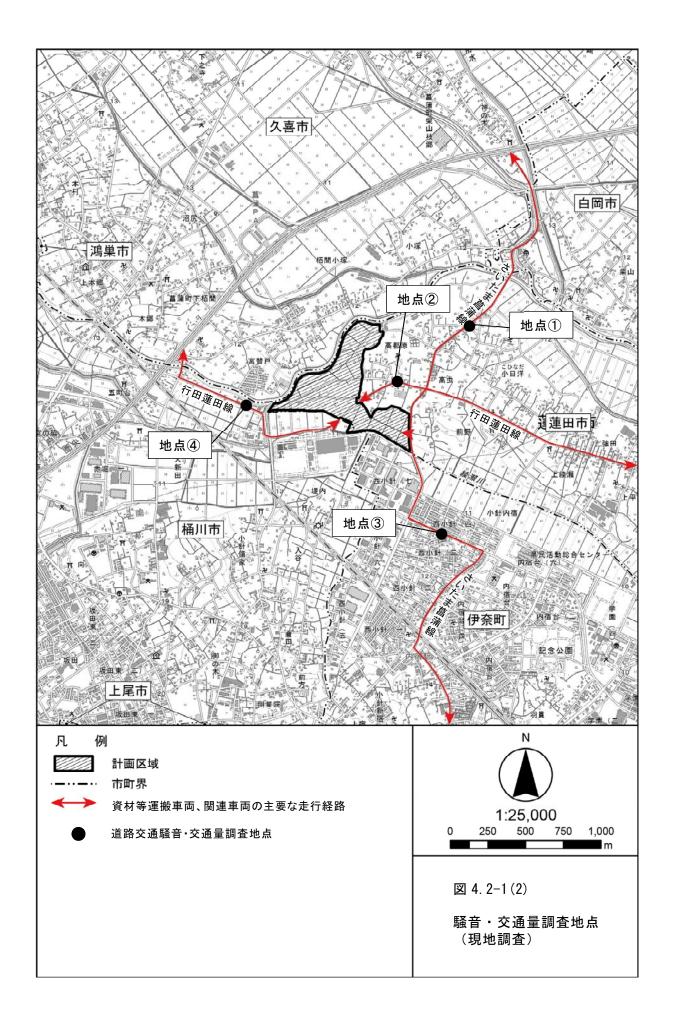
表 4.2-1(2) 調査の方法(騒音・低周波音)

調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
⑤その他の予測・ 評価に必要な事項・既存の発生源の 状況	資料	「土地利用現況図」(埼玉県)、 「道路交通センサス」(国土交通 省)等の整理及び解析を行う。	計画区域及びその周辺地域とする。	
⑤その他の予測・ 評価に必要な 項・学校、病院そその 他の環境の配 について必要に が特にの配 が特に必要の 設及び住宅 の お状況	既存 資料 調査	「土地利用現況図」(埼玉県)、 「住宅地図」等の整理及び解析を 行う。	計画区域及びその 周辺地域並びに資 材運搬等の車両、 関連車両の走行経 路及びその周辺地 域とする。	最新の資料とする。

表 4.2-2 騒音・低周波音等の現地調査地点の選定理由

調査項目	地点名		選定理由等	
環境騒音・低	地点①	計画区域敷地境界		
	地点②	計画区域敷地境界	計画区域内の環境騒音及び低周波	
周波音	地点③	計画区域敷地境界	- 音を代表する地点として、敷地 界の4方向(4地点)を選定した	
	地点④	計画区域敷地境界		
	地点①	さいたま菖蒲線(北側ルート)	計画区域周辺の主要な幹線道路で	
道路交通騒音・交通量	地点②	行田蓮田線(東側ルート)	計画区域周辺の主要な軒線道路で あり、資材運搬等の車両及び供用 時の関連車両の主要な走行経路上	
	地点③	さいたま菖蒲線(南側ルート)	になると想定される地点として選 定した。	
	地点④	行田蓮田線 (西側ルート)	AE U/Co	





4.2.2 予測・評価の方法

騒音に係る予測、評価の方法は表4.2-3に、環境の保全に関する配慮方針は表4.2-4に示すとおりである。

表 4.2-3(1) 予測・評価の方法(工事:騒音・低周波音)

予測事項	建設機械の稼働に	伴う騒音の影響	資材運搬等の 影響	車両の走行に伴う騒音の
予測方法	年度版)」(平成 25 m 他)に基づき、音の	面の技術手法(平成24年3月、国土交通省 年3月、国土交通省 伝ぱ理論に基づく予 機械の稼働時の騒音	「ASJ RTN-Model 2018」(日本音響学会) に基づき、音の伝ば理論に基づく予測式 を用いて資材運搬等の車両走行時の等 価騒音レベルを予測する。	
予測地域・ 地点		域周辺約 200m の範 は敷地境界及び住居 て選定する。		点は、道路交通騒音の現地 域・地点と同様とする。
予測対象	建設機械の稼働に	よる騒音が最大とな	資材運搬等の車両の走行台数が最大と	
時期	る時期とする。		なる時期とする。	
	<影響の回避・低液 騒音による影響が 低減されているか <基準、目標等との	事業者等により実行。 どうかを評価する。	可能な範囲内で [~]	できる限り回避され、又は
	評価項目	評価の指	標	指標値
評価方法	建設機械の稼働に伴う騒音	「騒音規制法」の「 に伴って発生する騒 する基準」(昭和4 生省)における区域 区域において定める	音の規制に関 3年11月、厚 区分で第1号	敷地境界で 85dB
	資材運搬等の車 両の走行に伴う 騒音	「騒音に係る環境基 における幹線道路を 接する空間における	準について」 担う道路に近	昼間(6-22 時): 70dB 夜間(22-6 時): 65dB

表 4.2-3(2) 予測・評価の方法(存在・供用:騒音・低周波音)

予測事項	施設の稼働に伴う	騒音の影響	自動車交通の)発生に伴う騒音の影響
	計画区域内の土地利用や進出企業の業			
	種及び配置等を想	定し、各種既存資料	「ASJ RTN-Moo	del 2018」(日本音響学会)
予 測方法	や類似事例による	原単位を用いて騒音	に基づき、音	音の伝ぱ理論に基づく予測
1′侧刀伍	発生源ごとの音響	パワーレベルを設定	式を用いて関	連車両走行時の等価騒音
	し、音の伝ば理論:	式を用いて予測を行	レベルを予測する。	
	う。			
予測地域·	予測地域は計画区:	域周辺約 200m の範	子 測 掛	也点は、道路交通騒音の現
地点	囲とし、予測地点	は敷地境界及び住居		監点は、追回又過2個目の売り 管地域・地点と同様とする。
167点	等の位置を考慮し	て選定する。	ユピ 前川 1日. ▽ノ 前川 上	11四級・四点とりる。
予測対象	供用時の進出企業	の事業活動が定常状	供用時の進出企業の事業活動が定常状	
時期	態となる時期とする	る。	態となる時期	男とする。
	<影響の回避・低減の観点>			
	騒音による影響が	事業者等により実行す	可能な範囲内で	でできる限り回避され、又
	は低減されている	かどうかを評価する。		
	<基準、目標等との			,
	評価項目	評価の指	標	指標値
評価方法		「騒音規制法」及び「埼玉県生活環境保全条例」における特定施設等の規制基準 「騒音に係る環境基準について」における幹線道路を担う道路に近接する空間における基準		敷地境界の基準 朝(6-8 時): 50dB
計圖刀伍	施設の稼働 に伴う騒音			朝(6 8 時) : 55dB 昼(8-19 時) : 55dB
				夕(19-22 時): 50dB
				夜(22-6 時): 45dB
	関連車両の走行			昼間(6-22 時): 70dB
	に伴う騒音			夜間(22-6 時):65dB
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

表 4.2-3(3) 予測・評価の方法(存在・供用:騒音・低周波音)

予測事項	施設の稼働に伴う低周波音の影響			
予測方法	計画区域内の土地利用や進出企業の業種及び配置等を想定し、各種既存資料や 類似事例による原単位を用いて低周波音発生源ごとの音響パワーレベルを設定			
0.000		式等を用いて予測を行う。		
予測地域·	予測地域は計画区	域周辺約 200m の範囲とし、予測地点は	敷地境界及び住居等の	
地点	位置を考慮して選	定する。		
予測対象 時期	供用時の進出企業の	の事業活動が定常状態となる時期とす	る。	
	<影響の回避・低減の観点>			
	低周波音による影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減され			
	ているかどうかを評価する。			
	<基準、目標等との整合の観点>			
	評価項目	評価の指標	指標値	
評価方法		低周波音を感じ睡眠障害が現れ始めるとされている値(「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年)による)	G 特性 100dB	
	施設の稼働に伴う低周波音	建具のがたつきが始まる低周波音圧 レベル (「低周波防止対策事例集」 (環境省環境管理局大気生活環境 室、平成14年3月)による)	各周波数の指示値	
		圧迫感・振動感を感じる低周波音圧 レベル (「低周波防止対策事例集」 (環境省環境管理局大気生活環境 室、平成14年3月)による)	各周波数の指示値	

表 4.2-4 環境の保全に関する配慮方針(騒音・低周波音)

区分	環境の保全に関する配慮方針
建設機械の稼働に伴う騒音の影響	・建設機械については、低騒音型の建設機械の使用に努める。・建設機械のアイドリングストップを徹底する。・計画的かつ効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。・建設機械の整備、点検を徹底する。・住居や学校に近い箇所での工事では、必要に応じて仮囲い等の防音対策を講じる。
資材運搬等の車両の 走行に伴う騒音の影 響	・資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。・資材運搬等の車両の整備、点検を適切に実施する。・資材運搬等の車両のアイドリングストップを徹底する。
施設の稼働に伴う騒 音の影響	・供用時の進出企業に対して騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例に 定める規制基準を遵守させるとともに、必要に応じて防音対策の徹底 等による公害の未然防止に努めるよう指導する。
供用時の自動車交通 の発生に伴う騒音の 影響	・関連車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めるよう指導する。・関連車両の整備、点検を徹底するよう指導する。・関連車両のアイドリングストップを徹底するよう指導する。
施設の稼働に伴う低 周波音の影響	・各設備機器の堅固な取り付け、適正な維持・管理を行い、低周波音の 発生防止に努めるよう指導する。